

VBL装置課金方法について

VBL装置使用料は運営交付金及び外部資金での支払いが可能です。
振替に使用する経費コードは、申請書に記載のコードとなります。
装置使用料金は予約されました時間で（30分単位で切上げ）
翌月に集計し、四半期ごとに経費の振替をいたします。

請求時期（年4回）

利用期間	請求依頼	使用経費コードについて 詳しくは下記①と②を参照ください
4～6月	7月中旬	研究室より指定のない限り、振替処理にはPJコードを使用します
7～9月	10月中旬	
10～12月	1月中旬	
1～3月	4月中旬	次年度の一般経費にて振り替え処理いたします （運営費交付金） *1-3月のみ他の月と異なりますのでご注意ください

【①】経費コードについて

*原則、1件の課題につき1つのPJコードとなります。申請書へ記載以外のPJコードをご利用された場合はもう一件利用申請書の提出をお願いいたします。

▼申請書に、PJコードと一般経費ともに記入のある場合：PJコードにて振替処理

▼申請書に、一般経費のみの記入の場合：一般経費にて振替処理

振替処理の前に、各研究室へ振替予定明細をメールしております。
ご不明な点などは、DセンターVBL事務室までご連絡ください。

【②】一般経費のみでの振替となる装置

▼また、下記の装置については、PJコードでの振替処理ができません。
自動的に、すべて一般経費にて処理を進めます。

V17	大気下イオン化ポテンシャル装置：AC-2
V22	白色干渉顕微鏡：WhiteLightInterferometry